

～男女共同参画社会の実現に向けて～

モア MORE

さって ひと ひと
幸手市女と男の情報紙

第5号 2000

モア (MORE) とは、より多く、よりすばらしいものにと、さらに女と男がより豊かに、と願いを込めて、命名しました。



「白鳥」石川光行さん（市内北1丁目住在）

ステージで歌った

大きなステージ

大勢のお客さんの前で

スポットライトが

4番目の

八代小学校を

ピカッと照らした

先生の指揮が始まった

伴奏も聞こえてきた

しーんとした中で

歌い始めた

みんなの心が一つになつて

心がおどるよう歌つていた

2曲目

あつという間に終わってしまった

心の中で

もう一度歌いたい

もう一度みんなと歌いたいと

何度もくり返していた

力を出しきり

練習の成果を出せた

私たち

今まで

一番上手に歌えた歌声

ずっと

思い出にしよう

八代小学校

五年

小川麻佑

(平成十二年二月現在)

ひと と共に生きる明日を見つめて(甘男と家族)

~家庭から始まる男女共同参画~

明治以降長い歴史の中で培われてきた日本の家族形態（血縁の絆）は、固定的な性別役割意識を基本にして成り立ってきました。一見合理的な性別による分担が、実は男女の不平等を内包していることが少しづつ見えてきた今、新しい家族観が求められています。多様化する価値観と共に存できる新しい家族の在り方を捜してみました。

男の子らしく、女の子らしくって何でしよう。強さは男らしさ、従順性は女らしさという社会通念。本当は、強さも従順性も固有の特性ではありません。それなのに、男のくせに女らしい（この字も問題ですが）とか、女だからお転婆すぎるという声を聞きますか。「らしさ」への期待は時々あります。固定的な「らしさ」から解放してやること、そして子供にあった個性を伸ばせるような環境をつくつてやること、自分らしさで生きられる、そんな子育てが大切なのです。

男は主、女は家の中、そんな呼称を当然のように使っています。新入学児のラブ・セル、画一的な色は誰の意志でしょうか。子供の保護者会、出席するのは母親なのに出席票の保護者欄には父親の名称。夫婦別姓なんて繪空事。ゴミを出す男性はかわいそうという近所のあさやき。私達の日常の生活や家庭の中に何気なく組み込まれた男女のあり方に、ほんの少し注目してみませんか。そこに矛盾や違和感、疑問や居心地の悪さを感じるところがあるでしょう。ここが、男女共同参画家庭への入口なのです。

「主人」「家内」という呼称に違和感な~い?

男子 廚房に入るべし。

性別による役割分担は、「家」を中心とした社会が構成されていった時代の産物。すでに社会のあらゆる変化の中にあって、当たり前だった慣習は少しつつ家族の形を変えつつあります。され、今こそ男性の出番です。家事・育児・介護に代表される家族の中の役割に女性と共に参画しましょう。手伝うのではありません。共に対等なパートナーとして支え合うのです。そして、決して性別役割分担を再生産せぬように、子供に生きた手本を示してください。男女共同参画社会の実現は、まずあなたのご家庭から始まるのです。

子育ては自分らしさを育むこと。

ご存じですか『男女共同参画社会基本法』

平成11年6月5日に、国会において男女共同参画社会基本法が成立しました。さて、この法律はどのようなもので、私たちの生活にどうかかわってくるのでしょうか。ここで簡単に説明したいと思います。

一方では、少子高齢化の進展、国内経済活動の成熟化等、社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に發揮することができる男女共同参画社会の実現が、緊急な課題となっています。

こうしたことから、男女共同参画社会の実現を21世紀の日本社会を決定する最重要課題と位置づけ、社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の推進を図つていくことが求められています。そこで、男女共同参画社会の形成についての基本理念を明らかにして、その方向を示し、将来に向かって国、地方公共団体及び国民の男女共同参画社会の形成に関する取り組みを総合的かつ計画的に推進するための法律となっていました。

【男女共同参画社会基本法の趣旨】

日本国憲法には、個人の尊重（第13条）と法の下での平等（第14条）がうたわれ、男女平等の実現に向けた様々な取り組みが、国際社会における取り組みとも連動しながら、着実に進められています。しかし、女性の政策決定課程への参画状況等を見ると国際的に遅れているなど、男女平等の実現にはなお一層の努力が必要とされています。

【男女共同参画社会基本法の施策】

① 国の施策

男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、男女共同参画社会の形成の促進に関する基本的な計画を定めます。

② 県の施策

国と同様に基本計画の策定が義務づけられており、現在、男女共同参画社会推進条例の策定が行われています。

③ 市の施策

基本計画の策定は、義務づけられていませんが、既に「幸手女性プラン」が策定されており、2001年に改定を予定しております。

現在、市で行われていますセミナーや講演会、この情報紙「モア」の発行等、どの事業も全て、基本計画にかけられている事業であり、計画的に各種施策を行っています。

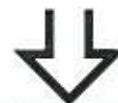
【最後に！！】

男女共同参画社会基本法が制定され、今後、ますます女性政策に関するニーズは高まくるものと予想されます。職場・地域・学校・家庭における共同参画は、まだまだ不十分であり、今後も男女共同参画社会実現に向けて、精力的に活動を続けていきたいと思います。

男女共同参画社会基本法の施策の仕組み

基本理念

- ①男女の人権の尊重
- ②社会における制度等についての配慮
- ③政策等の立案及び決定への共同参画
- ④家庭生活における活動と他の活動の両立
- ⑤国際的協調



責務

国
基本理念を踏まえた施策（積極的改善措置を含む）の総合的な策定・実施

地方自治体
国の施策に準じた施策及び区域の特性に応じた施策の策定・実施の責務

國民
男女共同参画社会の形成に寄与するよう努める責務



男女共同参画社会の形成

男女共同参画社会：男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的、及び文化的利益を享受することができかつ共に責任を担うべき社会

子育て・夫婦・家族を考える

女と男の共生セミナー



岩永愛子さんのセミナー風景

平成11年11月18日・28日・12月4日の3回にわたり、「共に生きる明日を見つめて、女男と家族」をテーマに、セミナーが開催されました。

第一回は、日本女性会議参加報告の後に「子育て自分育て、親業とは」と題して親業訓練協会インストラクターで応用心理学カウンセラーの岩永愛子氏の講演。時間だけは人に平等に与えられている。その時間をイキイキ生きるには、本当の自分を知り、他の人の関わりを知り、自分の考えている事を相手と喧嘩せずに伝え、相手の意見を聞くことができ、違いを認めて生きていく。人にも喜ばれ自分も喜んでイキイキと子供と共に生きる。残忍で、人間性が薄く、非行や犯罪のゲーム化

がいわれているが、自分は大事なものだと思って育つていらない傾向にある。日常生活の中で、親は（人は）あなたも大事、私も大事であることを、言葉をおしますに素直に表現し、愛されいる、愛しているという実感を子に与え伝えることが大切であると話されました。

第二回は、「最も近い他人、夫と妻」と題して、心理カウンセラーの海渡捷子氏の講演。夫と妻は対等な立場でないと人間関係が崩れていく。現代は高齢社会で、子供が独立していく

夫と妻の二人になつたとき、平素から会話がないとズレが生じる。人間の価値感、好みは変化していくので、常にコミュニケーションをとるよう心掛けることが大切。夫婦の間でも「ありがとう」「ごめんなさい」をケチらずに使い、気持ちを絶えず伝え合う。会話の中では、I（アイ）メッセージが大切、「私は」が主語になる会話は、丁寧で押し付けになりにくく相手の気持ちを受け止めることができるよい会話法であると、例題をあげてわかりやすく話されました。

第三回は、「これから家族、ジエンダーの視点から考える」と題して

講師の中田美子氏の講演。ジエンダーとは「男らしさ女らしさ」など、文化的、社会的につくられた性別のことです。本来人間として持つ権利の重さに、男性、女性の区別はなく平等である。長い間、男性中心の社会の中に深く根付いてしまった「常識」。当たり前を総点検し見直す、自然によりほうへ変えることはあり得ないのでみ

がいわれているが、自分は大事なものだと思って育つていらない傾向にある。日常生活の中で、親は（人は）あなたも大事、私も大事であることを、言葉をおしますに素直に表現し、愛されいる、愛しているという実感を子に与え伝えることが大切であると話されました。

講師の中田美子氏の講演。ジエンダーとは「男らしさ女らしさ」など、文化的、社会的につくられた性別のことです。本来人間として持つ権利の重さに、男性、女性の区別はなく平等である。長い間、男性中心の社会の中に深く根付いてしまった「常識」。当たり前を総点検し見直す、自然によりほうへ変えることはあり得ないのでみ

がいわれているが、自分は大事なものだと思って育つていらない傾向にある。日常生活の中で、親は（人は）あなたも大事、私も大事であることを、言葉をおしますに素直に表現し、愛されいる、愛しているという実感を子に与え伝えることが大切であると話されました。

上を向いて歩こう！

柏木由紀子氏 家族・夫婦を語る

女性問題
講演会

平成12年2月20日、北公民館において、幸手市教育委員会との共催により

生涯学習フェスティバル・女性問題講演会を開催いたしました。

ときおり、小雪も混じる冷たい雨の中でしたが、大勢の方々が、早くからご参加くださいました。

生涯学習発表会では、「芳寿会」の皆さんとの美しい音色の大正琴の名演奏にすづかり心を魅了されました。

また講演会では、柏木由紀子さんをお招きして、「人生ドラマ・上を向いて歩こう」家族愛・夫婦愛と題してお話を通し家族のすばらしさ、心の通いあいを熱く語られました。生前夫の坂本九さんのいつも言っていた言葉「唄も話も心で演じる」ということをとても大切にされているとのことでした。



坂本九さんとの思い出を語る柏木由紀子さん

んなで努力を積み重ねていくことが必要、地道な努力の積み重ねをまず家庭の中から性差別をなくしていくことを力説されました。

延べ96人の参加をいただき無事、3回のセミナーを終えることが出来ました。ご協力をいたいたアンケートを参考に、来年度もよりよいセミナーを開催いたしたいと思っています。



青木さん ご一家

ふれあいコートナー

皆親切な人が多く、買い物も便利ですが車の交通量が多くにぎやかです。

職場について

長男の就職活動は、とても厳しく中国人ということで断られました。しか

り、幸手スプリングの会長をはじめ社長・専務の深いご理解があり、今では同社に通勤しています。職場の人たちも、よく面倒をみてくれ、指導をしてくださることです。日本では、出来上がった製品の検査が厳しいので、一生懸命がんばっています。

家庭における男女の役割について

家庭において男女平等で、結婚して子供がいても共働きがごく一般で、子供の世話は親がみるか、保育所へ預けるかしています。家事も育児も夫婦が協力して行っています。

現在の生活は

長男が仕事をし、生活していますがなかなか厳しく、早く義娘に仕事がみつかればと思っています。言葉の違ひからうまくコミュニケーションがとれないことや、受入の問題がスムーズにいかず困っています。

これから夢は

中国に残している娘二人のことが、とても心配で、早く日本によんで一緒に暮らしたいです。

幸手の桜の開花を楽しみにされている青木さんご家族。日本語が上手な信子さんを中心と/or>ても暖かなご一家でした。

「21世紀のプレリュード 奏でよう自分らしく！」

日本女性会議に参加して



猪口 邦子さん

戦争と無縁だった女性に変えたところ、子供は訴えに耳を傾け事故が激減した。今は他人の批評を気にして縮こまる時代ではない。常に相手を理解し、独自の視点を出していけば、女性が新しい国際社会で活躍できる場は広いはずだ。

と、世界的な視野から新時代に求められる女性の役割について講演がありました。

第16回日本女性会議⁹⁹はまつが平成11年11月1日・2日、浜松市のアクトシティ浜松で開催され全国各地から3千6百人もの人が集まり、女性を取り巻く問題について熱い討議が交わされました。

基調講演では、国際政治学者の猪口邦子・上智大学教授が、「新しい国際社会と女性のエンパワーメント」と題して講演があり、今年は冷戦が終結してから十年目。世界の大勢は、軍事から環境や貧困撲滅へ向かい、女性が参画できる分野の比重が高まってきた。例えば90年代半ばにある国で、放置された地雷で事故に遭う子供が後を絶たなかつた。ボスター等で見知らぬ道をぬやみに歩かないよう啓発しても事故は減らなかつた。子供が戦争を始めた大人のいうことを信用できなかつたからだ。そこで、小学校の教師を全員

ウス所長のロリー・バーナムさんよりスピーチとパネルディスカッションが行われ、男女が共に個性を生かし、イキイキと暮らせる21世紀の社会の実現に向けてがんばろうと「99はまつアピール」が宣言され、会議の幕が閉じられました。



表紙の写真

石川光行さんは、幸手市文化団体連合会の幹事として、また、幸手市公民館運営審議会委員として活躍されている方です。

石川さんの作品は、県展や二科展などで、高い評価を受けています。

今回の作品は、「霧の中」、茨城県瓜連町で撮られたものです。

輝きコーナー

わが家の場合

今回、登場していただく方は、北2丁目にお住まいの山口国夫さん（68歳）久子さん（62歳）ご夫妻です。

ご夫妻は、40年以上もの間、自転車店を営まれており、現在も少しも変わらず、自転車の販売や修理、組み立てを二人仲良く頑張つておられます。

國夫さんのお話によりますと、

宮代町に生まれて、15歳より幸手市内の自転車店に住み込みで働いたそうです。やがて、13年後の昭和34年に独立し、3年後に久子さんと結婚したそうです。

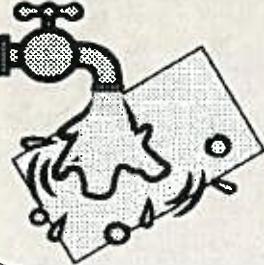
久子さんにご家族のお話を聞きましたところ、二人の息子に恵まれて、既に社会人として、それぞれ好きな道に進んでいますと嬉しいと話されました。

最後に、お二人の夢についてお話を伺ったところ、毎日、元気に働けることが何よりも嬉しい、体力の続くかぎりこの仕事を続けていきたいと答えてくれました。

いつも笑顔を絶やさず、素晴らしい人生を歩んでいらっしゃる山口さんご夫妻の笑顔が、輝いていました。

くらし 豆 知識

まな板の生臭みにはお湯でなく水



何でもお湯で洗ったほうがよいと思うのは間違いです。肉、魚等の生臭みのついたまな板等は、お湯をかけるとたんぱく質がかたまって、においがしみついてしまいます。また二ンニクのにおいもお湯よりも水のほうがよくとれます。



山口国夫さん・久子さんご夫妻

ときめき感動のとき

栄第一小学校3年1組の みなさんとの交流

昨年の秋、長男が小学生の時、お世話になつた先生から、留守番電話にメツセージが入つてきました。

そのことがきっかけで市内の栄第一小学校3年生に、ボランティア活動の経験を話すことになり、担任のY先生と打ち合わせもすみ、一週間後、栄第一小学校を訪問しました。

初めて訪問する学校でしたが、○○様、今日はお忙しいところありがとうございます。校長室へどうぞ」と書かれた玄関前のボードを見て、心が和みました。校長先生には玄関まで出迎えていただき恐縮しました。

3年1組は20名で、17名が女の子で、素直で小学生らしい感じの子どもたちでした。先生の話ですと、前日より楽しみにしていてくださったとのこと、一緒に楽しく一時間過ごし、帰り際に男の子がかしの実で作ったコマをプレゼントしてくれました。今も大切にしています。

クリスマスも間近いある日、栄第一小学校から素敵なお手紙が届きました。それは先生手作りの便箋にその後の3年1組の皆さんからのランティア活動、私に対する思いやりの気持ちを綴った20名の児童の手紙で

した。私にとつて何よりも嬉しいプレゼントでした。クリスマスの前日に、私の嬉しかった気持をこめた手紙と員

がらのマスクセットを小学校へ届けました。担任のY先生からの年賀状に、児童は名札に、先生は筆入れに付けてくださっているとのことでした。

3年1組の皆さんへの年賀状は、始業式の日に間に合うよう願いながら、ポストに投函しました。

3学期も始まつて間もない一月中旬、先生手作りのハガキで20枚の年賀状が届き、私は感動し、出掛けるところで

したが、一気に読んでしまいました。私のつたない話を、担任の先生が補足してくださいり、子どもたちが理解し、行動していることをとても嬉しく思っています。



● ● 編 ● 集 ● 後 ● 記 ●

女と男の情報紙「モア」の第5号が皆様のお手元にお届けすることができます。

今回の第5号では、発行が庶務課から企画調整課となり、心機一転して、皆様にいろいろな情報をお届けしたいと考えています。

2000年3月20日発行(年1回発行) 第5号／幸手市総務部企画調整課発行 幸手市女性問題協議会編集